

	<b>特別定額給付金の誤支給について</b>
と き	7月17日(金)発表
と ころ	練馬区役所(豊玉北 6-12-1)
<p>練馬区において、特別定額給付金の誤支給があったことが判明しました。</p> <p>7月10日から15日までに支給状況の確認作業を行ったところ、6月12日から30日までに支給処理を行ったもののうち、9件（9世帯・超過支給額100万円）に誤りがありました。</p> <p>対象者には、経緯を説明しお詫びするとともに、誤って支給した給付金の返金の手続きをご案内しました。</p> <p>3件はすでに返金され、その他6件は返金に向けて対応中です。</p>	

**【原因】**

支給手続き作業を行った職員が、振込情報を誤って入力した。また6月29日、30日は、特別定額給付金業務を管理するシステムが更新作業により休止していたため、誤入力をシステムチェックできなかった。

**【誤支給の内容等】**

(1) 振込額の誤り：4件・誤支給額（超過支給額）50万円

世帯員数・正しい支給額	誤って支給した額	返金額
1人・10万円	20万円	10万円
4人・40万円	60万円	20万円
2人・20万円	30万円	10万円
2人・20万円	30万円	10万円
(小計) 9人・90万円	140万円	50万円

(2) 二重給付：5件・誤支給額（超過支給額）50万円

世帯員数・正しい支給額	誤って支給した額	返金額
5人・50万円	100万円	50万円

(3) 合計：9件・誤支給額（超過支給額）100万円

世帯員数・正しい支給額	誤って支給した額	返金額
14人・140万円	240万円	100万円

**【再発防止策】**

- ・入力作業の際に読み上げ確認を行うなどダブルチェックによる誤入力防止を徹底します。
- ・誤入力をチェックできるよう、必要なシステム改修を行いました。

**【問合せ】**

練馬区 特別定額給付金担当課 特別定額給付金担当係 電話 03-5984-1041  
 (練馬区特別定額給付金コールセンター)